



蒲江地区で道守※の意見交換会を実施！！
 ※「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」という。

平成24年5月11日(金)、蒲江地区公民館において蒲江地区で活躍する道守団体の「蒲江道づくりを考える女性の会」の皆様と佐伯市及び当事務所が参加し、道守の意見交換会を実施しました。本会では、蒲江ICの植樹祭に参加したこと、国道388号沿いに安全大師様を建てたことで周辺のゴミがなくなったなどの活動報告や地域の道路事情、ゴミ問題など活発な意見交換が行われました。



▲今年度開通する蒲江IC周辺の植樹祭 (H24. 2. 26)

当事務所では、今後も引き続き管内道守の皆様の支援や定期的な情報交換、連携を行ない、よりよい道路環境の創出に努めていきたいと思っております。



▲国道388号で、みんなの安全を見守るお大師様



▲会議の状況

発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
 佐伯河川国道事務所 調査第二課
 〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
 TEL : 0972-22-1880
 FAX : 0972-23-2726

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の
 ライブ映像が見られます

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
 〒876-0813
 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
 ☎0972-22-1880(代)

